

職員の退職管理に関する政令及び職員の退職管理に関する内閣官房令並びに行政執行法人の役員の退職管理に関する政令及び行政執行法人の役員の退職管理に関する内閣官房令の一部改正に係る意見募集の結果について

平成 29 年 12 月 22 日
内閣官房内閣人事局
退職管理第一担当

標記について、平成 29 年 11 月 10 日から同年 12 月 10 日まで御意見を募集したところ、2 件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見と、ご意見に対する考え方を取りまとめましたので、次のとおり報告いたします。

※なお、他に本意見募集とは直接関係のない御意見（1 件）がございました。

皆様方のご協力に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも人事行政の推進にご協力賜りますようお願い申し上げます。

NO.	意見提出者	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	個人	天下りをスムーズにさせる法案ではない。反対。	今回の政令等の改正は、再就職規制に関する全省庁調査報告書（平成 29 年 6 月）に挙げられた再就職規制違反の再発防止策の一つである再就職の届出制度を見直すものであり、国家公務員の再就職の適正化及び透明化を図るために必要な改正と考えています。	無
2	個人	本改正に賛成である。	ご意見ありがとうございます。	無

○提出意見数：2 件